

脱炭素転換に向けた取組への

太陽光発電設備の導入や
省エネ機器への切替え など

補助金のご案内

京都市では、市内で脱炭素転換に取り組んでおり、この度、寺社などの文化遺産において、太陽光など再エネ設備・蓄電池の設置や、省エネ機器への更新等に係る費用を助成します。

①～③のうち 実施可能な取組を行う

必ず実施

取組
1 つくる

太陽光パネルの導入




駐車場・併設施設など
導入箇所を工夫

取組
2 ためる

太陽光パネルと併せた蓄電池の導入



取組
3 へらす


調光式LED照明機器、
省エネエアコンへの切替え





取組
4 きりかえる

電力契約を
再エネ100%
プランへ
切替え*



※2030年度末まで継続

対象経費の $\frac{2}{3}$ を補助

どこの会社との
契約でも
OK!

電力の使用に伴うCO₂排出をゼロにし、脱炭素転換

申請期間

令和8年5月1日～11月30日

※実績報告は事業が完了してから60日以内又は令和9年2月12日のいずれか早い日まで

- 太陽光パネルで発電した電力を自家消費することで電気料金を削減できます。
- 太陽光&蓄電池により、停電時の電源としても活用可能です。
- 地域のコミュニティ拠点である寺社が取り組むことで、地域の災害対応力の強化や、SDGs・環境問題への取組の波及にも貢献できます。
- 交付申請書や申請の手引きは、下記ウェブサイトから入手いただけます。事前にご確認ください。

お気軽にご相談ください



京都市脱炭素先行地域づくり事業補助金事務局
(JTB京都支店内)

- 住所 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目
富永町338 京阪四条河原町ビル7階
- 営業時間 9時30分～17時30分
- 電話番号 075-275-7263
- メール zero-carbon-kyoto@bsec.jp

脱炭素
京都
ZERO
CARBON
KYOTO

HPIはこちら



補助金の概要

補助対象者	寺社などの文化遺産 及び 関連施設 ※「関連施設」の要件は、施設が寺社の敷地内または近接して一体と見なせる土地にあることと寺社の関与が分かることとしています。
対象設備	● 太陽光発電設備 ● 蓄電池 ● 調光式LED照明機器※ ● 省エネエアコン※ ※「照明」「エアコン」のご活用は関連施設への導入に限ります。
対象経費	補助対象機器を新たに導入する際の 設備本体費、設備工事費

補助率

2
3

補助対象
経費の

よくある質問 (太陽光発電設備について)

Q. 景観や風致などの規制で太陽光パネルの設置は厳しいのでは？

A. 設置が全くできないのは一部のエリアで、設置方法を工夫することで太陽光パネルを設置できる可能性はあります。

Q. 初期費用はどれくらいかかるの？

A. たとえば、一般家庭で5kWの太陽光パネルを導入する場合の試算例は以下のとおりです。※電気代等は一例です



太陽光
パネル

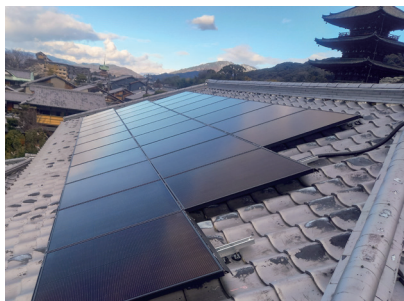


約45万円
で導入できる!

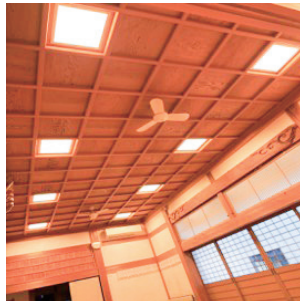
導入後は
日中に発電した
電気を消費するため、
年間約86,000円の
節約に!

※初期費用0円で太陽光と蓄電池を導入できる
PPAモデルやリース契約という方式もあります。

ご活用事例



真覚寺さま (太陽光発電設備)



恵福寺さま (調光式LED照明機器)



誓願寺さま (省エネエアコン)

ホームページではこの他にも多くの皆様の活用事例を紹介しています。ぜひご覧ください。

補助金で導入・更新した設備を上手く活用すれば、脱炭素への貢献はもちろんのこと、地域社会に向けた様々な取組も充実させることができます!

例 【空調・照明など】クーリングスポット、子どもの自習スペースなどの設置・運営
【太陽光発電、蓄電池】災害時における地域住民の電源利用 など



活用事例はこちら